

# 日本司法支援センター（法テラス）における国選弁護等関連業務の強化

## 法テラスの国選弁護等関連業務

- 法テラスでは、
- 国選弁護人等になろうとする弁護士との契約の締結
  - 個別の事件における国選弁護人等候補者の指名及び裁判所等への通知
  - 国選弁護人等に対する報酬・費用の算定や支払等の業務を行っている。

- ・国選弁護制度：被疑者・被告人が、貧困等の理由で自ら弁護人を選任できない場合に、裁判所等が弁護人を選任する制度
- ・国選付添制度：少年審判について、一定の場合に、弁護士である国選付添人が付される制度

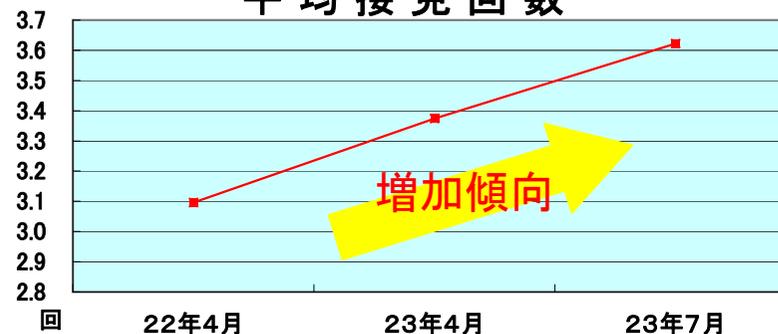
## 問題点

- 被疑者国選弁護人の接見回数が増加し、被疑者国選弁護報酬単価が増加傾向
- ※ 被疑者国選弁護事件は、基本的に接見回数に応じて報酬が算定される制度となっている。
- いわゆる「ゼロ接見」問題以降、被疑者との接見が重要視されているものと推測される
- 国選付添事件数も増加傾向  
(平成22年度440件 → 平成23年度推計件数498件)

### 報酬単価



### 平均接見回数



平成24年度においても、国選弁護等関連業務を円滑に実施するためには、この増加傾向を加味した経費の確保が必要不可欠